

あさひ



広報おわりあさひ

トピックス1 P2-3

夏休み! 親子で楽しめるイベントや教室



夏休み! 親子で探検 給食センターわくわくツアー



親子でチャレンジ! AED 親子で楽しく応急手当てを学ぼう



親子ふれあいプログラミング教室



下水道ってなあに? ~見て聞いて学ぶ下水道のしくみ~

トピックス2 P4-5

新型コロナウイルス感染症関連情報

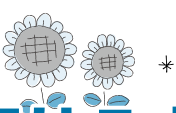
トピックス3 P6-7

夏の安全なまちづくり

- P8 風水害時の避難情報の伝達名称が変わりました
- P9 お知らせコーナー あさひだより
- P17 市民体育大会
- P20 障がい者(児)福祉制度のご案内
- P23 健康だより

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載内容が変更となることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。
なお、新型コロナウイルス感染症に関する市の対応などの詳細はホームページをご覧ください。





今から夏休みの計画を



夏休み！親子で楽しめるイベントや教室

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

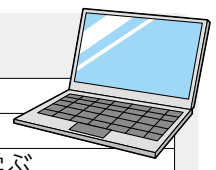
親子でチャレンジ！AED 親子で楽しく応急手当を学ぼう



と き	7月24日(土)午前9時30分～11時30分	と ころ	消防署 講堂
内 容	親子で楽しく応急手当を学ぶ。講習終了後に消防車と記念撮影		
対 象 者	市内在住・在勤・在園の未就学児と保護者	定 員	先着12組
費 用	無料		
申し込み方法	7月1日(木)～11日(日)に電話(午前9時～午後4時)かファクス、メールで		

申し込み・問い合わせ先／消防署救急係 ☎51-0885、FAX.51-0834、✉ syobosyo@city.owariasahi.lg.jp

親子ふれあいプログラミング教室



と き	7月25日・8月1日・8日(日曜日・①②各3回)①午前10時～11時30分②午後1時～3時		
と ころ	グリーンシティプラザ コミュニティスペース		
内 容	子ども向けプログラミング言語を使い、クイズやゲームを通してプログラミング的思考を学ぶ		
対 象 者	①小学校1～3年生と保護者②小学校4～6年生と保護者	定 員	各8組16人
費 用	1組5,000円(当日持参)		
持 ち 物	筆記用具、はさみ、バーコードが付いた商品のパッケージ(②のみ)		
申し込み方法	7月1日(木)～8日(木)に電話(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)か右記二次元コードからアクセスし、必要事項を入力し送信。定員を超えた場合は抽選		



申し込み・問い合わせ先／中央公民館内生涯学習課生涯学習係 ☎76-8181

水泳教室 市民プール開場期間 7月1日(木)～8月31日(火) 規定回数以上の来場で記念品をプレゼント

コース	A	B	C	D
と き	7月26日(月)～29日(木)		8月9日(月)～12日(木)	
	午前9時15分～10時15分	午前10時30分～11時30分	午前9時15分～10時15分	午前10時30分～11時30分
対 象 者	市内在住・在学の小学2～4年生(B・Cコースは5年生も可)で泳げるようになりたい子(25m以上泳げる子は参加不可)			
定 員	各20人		費 用	各2,500円(保険代含む)
申し込み方法	7月15日(木)までに電話か直接(午前9時～午後8時30分)。定員を超えた場合は7月16日(金)午前10時から総合体育館ロビーで抽選			
そ の 他	●雨天決行●申し込みは1人1コース分●キャンセルの場合、費用は返却不可●受講資格は譲渡不可			

申し込み・問い合わせ先／市民プール ☎53-0606(開場期間のみ)、総合体育館 ☎54-2733

夏季スポーツ教室

教室名	とき	ところ	対象者 (市内在住・在学・在園)	定員	費用
夏休み親子 リズムミック 体操	Aコース	総合体育館 武道場	2～3歳児と保護者	各 30組	各2,000円 (保険代含む)
	Bコース				
夏休みジュニア バレーボール教室	8月4日(水)～6日(金) 午前9時15分～10時45分	総合体育館 アリーナ	小学3～6年生	各 20人	
夏休みジュニア バドミントン教室	8月25日(水)～27日(金) 午前9時15分～10時45分				

申し込み方法 7月19日(月)までに直接(午前9時～午後8時30分)。スポーツ教室を受講したことがあるかたは電話での申し込みも可

そ の 他 ●日程などを変更する場合あり●キャンセルの場合、費用は返却不可●受講資格は譲渡不可●定員を超えた場合は7月20日(火)午前10時から総合体育館ロビーで抽選

申し込み・問い合わせ先／総合体育館 ☎54-2733



図書館開館40周年記念事業



イベント名	Dr.リンのわくわく科学実験教室 ～親子で立体万華鏡をつくろう!～	図書館で妖怪ナイト
と き	8月1日(日)①午前10時30分～11時15分 ②午後1時30分～2時15分	8月7日(土)午後6時～7時45分
と ころ	図書館	
内 容	アクリルミラーを使用した万華鏡を作成し、 光の反射や屈折を学ぶ	あいちの妖怪の話と閉館後の夜の図書館探検
対 象 者	市内在住の小学1・2年生と保護者	市内在住の小学3・4年生と保護者
定 員	各先着10組	先着20組
費 用	無料	無料
持 ち 物	なし	懐中電灯、館外貸出券
講 師	Dr.リンさん	あいち妖怪保存会 島田尚幸さん
申し込み開始日	7月10日(土)	7月17日(土)
申し込み方法	電話で(休館日を除く午前9時～午後7時)	

申し込み・問い合わせ先／図書館 ☎54-5544

地域ふれあい講座 夏休み親子マジック教室



と き	8月2日(月)午前10時～11時30分	と ころ	藤池公民館
内 容	簡単な仕掛けで親子でできる楽しいマジックを覚える		
対 象 者	小学生と保護者(祖父母も可)	定 員	先着10組(市内在住・在勤のかた優先)
費 用	1組1,000円(教材費含む)	持 ち 物	筆記用具
講 師	フローラルけいこさん		
申し込み方法	7月2日(金)から費用を添えて直接(午前9時～午後8時)		

申し込み・問い合わせ先／藤池公民館 ☎54-8722

夏休み! 親子で探検 給食センターわくわくツアー



と き	8月6日(金)①午前10時～正午②午後2時～4時③7日(土)午前10時～正午	と ころ	学校給食センター
内 容	普段は入ることができない調理室内を親子で探検。調理の模擬体験もできます		
対 象 者	市内在住の小・中学生と保護者	定 員	各回先着6組(1組4人まで)
費 用	無料	持 ち 物	マスク・上靴(児童・生徒のみ)
申し込み方法	7月1日(木)～9日(金)に電話(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)で		

申し込み・問い合わせ先／学校給食センター ☎53-2971

下水道ってなあに? ～見て聞いて学ぶ下水道のしくみ～

と き	8月7日(土)午前10時15分～午後0時15分	と ころ	西部浄化センター
内 容	下水処理場の見学や顕微鏡による微生物の観察、水質実験などを通して下水道の働きや仕組みを学ぶ		
対 象 者	市内在住の小学生以下の子(未就学児も可)と保護者		
定 員	先着20人	費 用	無料
申し込み方法	7月1日(木)から電話(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)かメールで。メールの場合は①代表者氏名②参加人数③小学生以下の参加人数④郵便番号⑤住所⑥電話番号(日中連絡の取れる番号)を入力		
その他	●雨天決行。台風などの荒天時や緊急事態宣言が発令された場合は中止●駐車場あり		

申し込み・問い合わせ先／西部浄化センター ☎51-3322、✉s-jyouka@city.owariasahi.lg.jp

JAXA共同講座コズミックカレッジ 親子でつくるバルーンロケット

と き	8月14日(土)午前10時～正午	と ころ	スカイワードあさひ ひまわりホール
内 容	スティックバルーンを使ってロケットを製作し、物を遠くへ飛ばす仕組みを学ぶ		
対 象 者	市内の小学校1～3年生と保護者	定 員	20組40人
費 用	1組300円(当日持参)		
申し込み方法	7月8日(木)～21日(水)に電話(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)か右記二次元コードからアクセスし、必要事項を入力し送信。定員を超えた場合は抽選		

申し込み・問い合わせ先／中央公民館内生涯学習課生涯学習係 ☎76-8181





気を抜かず、しっかりコロナ対策

最新情報はホームページをご覧ください



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナワクチン接種 6月17日時点

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問い合わせ先／新型コロナコールセンター ☎55-0911 (午前9時～午後5時)

- コールセンターは当分の間、土・日曜日、祝日も開設
- 番号のかけ間違いにご注意ください
- つながりにくい場合があります。時間や日を空けておかけ直してください



高齢者から接種を開始し、その後、基礎疾患のあるかたなどへ接種を進めています。今後のスケジュールは、決まり次第、広報おわりあさひやホームページでお知らせします。なお、内容が変更となる場合があります。

接種券の送付・予約のスケジュール

対象者	接種券の送付時期	予約開始
60歳以上 (昭和37年4月1日以前生まれ)のかた	送付済み	予約を開始済み
12～59歳で 基礎疾患のあるかた 要申請	接種券の優先発行の申し込みを受付中。申請のあったかたから順次送付	予約を開始済み (接種券が届き次第)
高齢者施設などの従事者 要申請		
60歳未満 (昭和37年4月2日以降生まれ)のかた	6月29日(火)以降に順次送付予定	6月30日(水)以降に順次開始予定
詳細は接種券に同封の案内チラシをご覧ください		

接種方法

	個別接種	集団接種	大規模接種
接種会場	市内指定医療機関35カ所 (詳細は接種券に同封の案内チラシかホームページをご覧ください)	渋川福祉センター	バンテリンドームナゴヤ(名古屋市東区)
接種開始日時	接種開始済み		7月5日(月)・6日(火)午前9時～午後1時(詳細はホームページかコールセンターでご確認ください)
予約方法	医療機関へ直接 医療機関により、予約の方法は異なります ので、詳細は接種券に同封の案内チラシかホームページをご覧ください	ワクチン接種予約サイト 尾張旭市コロナワクチン接種予約 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>	
		新型コロナコールセンター ☎55-0911 ※番号のかけ間違いにご注意ください	
取り扱うワクチン	ファイザー社製(12歳以上対象) 2回目接種は 3週間後 の同会場・同日時		武田/モデルナ社製(18歳以上対象) 2回目接種は 4週間後 の同会場・同日時



予約に関する注意事項 新型コロナワクチンは、2回の接種が必要です。市では、2回目の接種枠を確実に確保するため、1回目と2回目の予約をセットで受け付けています。**2回目の日程も考慮して予約してください。**



ワクチン接種や副反応などに関する相談窓口

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

☎052-954-6272

午前9時～午後5時30分

☎052-526-5887

午後5時30分～午前9時



新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金制度

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者などを対象とした傷病手当金制度の適用期間を延長します。

9月30日
まで延長

対象者	令和2年1月1日～3年9月30日に給与などの支払いを受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われるなどの事情で仕事を休み、労務に服することができず給与などの全部または一部を受けられなかったかた
支給額	直近の継続した3カ月間の給与などの収入の合計額を就労日数で除した金額(上限あり)の3分の2の額に勤務できなかった日数を乗じた額。ただし、3日以上連続して仕事ができなかった場合で4日目以降が対象(給与などの一部が支払われている場合は傷病手当金との差額を支給)
申請方法	事業主と医療機関の証明を受けた申請書(ホームページからダウンロード可)を郵送(事前に電話で問い合わせが必要)か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申請・問い合わせ先 / (〒488-8666住所不要)

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151、高齢者医療係 ☎76-8153

国民健康保険税の減免制度

内容	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯のかたや主たる生計維持者の事業収入などの著しい減少が見込まれる世帯のかたなどの国保税を減免
対象者	次の要件を全て満たすかた●事業収入や給与収入など、種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込み●前年の所得の合計額が1,000万円以下●収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下
対象期間	令和3年度分で、4月1日～令和4年3月31日に納付期限が設定されているもの。納付したものが減免になる場合は、還付または充当となります
申請方法	令和4年3月31日(木)までに●申請書、収入申告書(ホームページからダウンロード可)●令和3年中の収入状況が確認できる書類●令和2年中の収入が分かるもの●失業や廃業の場合は離職票、廃業届などを郵送(必着)か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

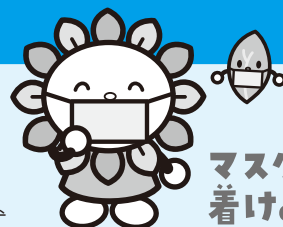
申請・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係(〒488-8666住所不要) ☎76-8151

まだまだ油断できません! 感染しない! 感染させない!

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ油断できません。感染拡大を防ぐために、気を抜かず、手洗いや消毒、3つの密を避けるなど、基本的な感染症対策を丁寧かつ徹底して行いましょう。



新しい生活様式

マスクを
着けよう

夏の安全なまちづくり

申し込み・問い合わせ先 / 市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

7月1日～10日 ▶ 夏の安全なまちづくり市民運動

市内の犯罪発生件数は、特殊詐欺や侵入盗などが増加傾向にあります。引き続き犯罪のない、安全・安心なまちを目指しましょう。

緊急事態 特殊詐欺が多発!

今年の特殊詐欺の被害は、すでに昨年の倍以上発生しています。特に警察官や百貨店をかたりキャッシュカードをだまし盗ろうとする手口や、旧来からある息子や孫をかたるオレオレ詐欺の手口も多く発生しています。

大事なことは「決して人ごとと思わないこと」です。被害者の99%が「自分は被害に遭わない」と思っていたとの県警本部調査結果もあります。詐欺の電話は自宅の固定電話にかかってきます。詐欺の電話を受けないために留守番電話設定や、ナンバーディスプレイ付きの電話機への変更、知らない電話番号や非通知の電話に出ないことが被害に遭わない大切な対策です。

現金やキャッシュカードの確認を要求されますので、気を付けましょう。

- 息子や孫などの親族をかたり、「仕事の書類が入ったかばんをなくした」「仮想通貨でもうけたのでお金を振り込みたい」
- 警察官をかたり「犯人を逮捕したらあなた名義のキャッシュカードが見つかった」
- 百貨店をかたり「あなた名義のクレジットカードで買い物している人がいる」など



対応・対策

- 「キャッシュカード」「暗証番号」の話が出た時は、詐欺を疑いましょう
- 本当に家族からの連絡か確認できるよう合言葉を決めましょう
- 犯人と話をしなくて済むように、留守番電話機能を活用しましょう
- 被害防止機能のついた電話機や、自動通話録音警告機などの導入も効果的です
市では、振り込め詐欺防止装置を無料で貸し出しています。詳細はお問い合わせください。



夏は犯罪が多発!

痴漢・不審者から身を守る

夏は痴漢や不審者が出やすい時期です。市内でも不審者情報が多く寄せられていますので、外出時には人通りの少ない道や暗い夜道の一人歩きを避けるなど、特に注意しましょう。



誘拐・連れ去りから子どもを守る

日が長い期間中は、子どもが遅くまで遊びがちです。一人歩きの子どもの狙われやすいので、注意しましょう。



自転車盗難にご注意を

盗難被害の約6割が施錠なしの自転車です。防犯性能の高い鍵を選ぶほか、駐車時はツーロックが有効です。防犯登録も必ず行いましょう。



住宅侵入を防ぐ

夏休み、お盆の時期は例年多発します。空き巣の手口で最も多いのは、ガラス破りによる窓からの侵入です。窓ガラスへの補助錠の設置や防犯砂利、センサーライトを活用しましょう。



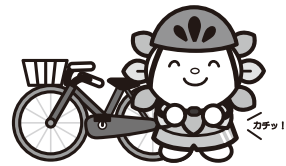
夏は開放感や暑さ、疲れにより、交通事故が起こりやすい季節です。楽しい夏を過ごすためにも交通ルールやマナーを守りましょう。



- 高齢ドライバーは身体機能の変化に対する的確な認識と安全行動に努める
- シートベルトとチャイルドシートを正しく着用
- 「ながら運転」は絶対にしない
- 夜間の外出は明るい色の服・反射材を着用
- 自転車事故に備えて自転車損害賠償保険などに加入
- 対向車や先行車がないときはハイビームを使用
- 歩道や横断歩道は歩行者優先
- 道路を横断するときは手を上げる
- 自転車乗車時はヘルメット着用
- 交通量が少なくてもスピードを出し過ぎず、安全運転を心掛ける

忘れてない？自転車に乗るときのヘルメット

自転車乗車中の交通事故死者の66.7%は主に頭部の損傷が原因です。ヘルメットの着用は人的被害の重大化防止に有効で、正しく着用することで死者の割合がおよそ4分の1に低減すると言われています。自転車の安全な利用促進のため、自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します。



自転車乗車用ヘルメットの購入補助

補助対象	安全性の認証 (SGマーク、JCFマークなど) を受けたヘルメットの購入費	
補助率	1人につき1個まで、購入費の2分の1。上限は2,000円	
対象者	市内在住で令和3年度末時点で7歳以上18歳以下のかた、または65歳以上のかた	
申請方法	購入後に手続き (電子申請可)。詳細はホームページ (右記二次元コードから) をご覧ください	
その他	購入費用が分かる書類が必要。令和3年4月1日以降の購入に限る	

不審者情報などをお知らせ ▶ あさひ安全安心メール

不審者・犯罪発生情報、交通事故情報などを、あらかじめ登録したパソコンや携帯電話にメールで送信します。

【 登録方法 】

①空メールの送信

t-owariasahi@sg-p.jp
を入力か右記二次元コード
へアクセスし空メールを送信



②仮登録受け付けメールの受信と本登録

返信メールに記載されているURLをクリックして登録ページに接続し、案内に従って本登録
※迷惑メールなどを拒否する設定にしていると、返信メールが届かない場合がありますので、ご注意ください。

※メール受信料などは利用者負担

安全安心なまちを目指して ▶ 防犯カメラの設置費用を補助します



対象団体	連合自治会、自治会、町内会その他公共的な活動を営む団体
対象経費	防犯カメラ代金、防犯カメラ設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板設置工事費用
補助金額	対象経費の2分の1以内 (1台につき上限15万円。予算がなくなり次第終了)
申し込み方法	事前協議書 (市民活動課で配布。ホームページからもダウンロード可) を直接

風水害時の避難情報の伝達名称が変わりました

本年5月20日から、風水害時に発令される避難情報の伝達名称が変わりました。近年、日本各地で大雨による河川の氾らんや土砂災害が増加しています。積極的に情報を手に入れ、自分や家族の命を守るために行動しましょう。



ご確認ください!

「尾張旭市防災ガイドブック」に掲載されている情報が右図のとおり変更となりました。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
〜警戒レベル4までに必ず避難!〜		
4	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

防災情報を手に入れるには

防災行政無線、防災アプリ、あさひ安全安心メール、ホームページなどでお知らせします。防災行政無線が聞き取れなかった場合は☎0120-775-121や防災アプリで確認できます。詳細は広報おわりあさひ6月1日号をご覧ください。

ハザードマップを確認しましょう

危険箇所・避難所の把握や、避難行動をあらかじめ確認しましょう。避難所だけでなく、在宅避難や親戚・知人宅などに避難することも考えておきましょう。ハザードマップは防災ガイドブックやホームページ、防災アプリで確認できます。

問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

[7・8月は県民運動強調期間] 青少年の非行・被害防止のために

青少年を取り巻く環境は日々変化し、青少年が犯罪に巻き込まれる事件も起きています。市では、「あさひの子 地域みんなで 育てましょう」を合言葉に県や各種団体と連携し、各種活動を展開します。

主な取り組み

- 地域協力員による「地域のおじさん・おばさん(あいさつ)運動」
- 非行防止横断幕の掲出

青少年健全育成に関する意見、ポスターを募集

◆ 僕の意見 私の考え(作文)

内容 400字詰め原稿用紙3〜5枚(小学生は1〜3枚)程度に、子どもから見た「友だち関係や学校、社会での体験」、大人から見た「子どもたちの言動や様子」などを基に、「こうするとよい」「こんな素晴らしいことがある」という意見などをまとめてください

対象者 市内在住・在勤・在学の小学生以上のかた

応募方法 9月10日(金)までに郵送か直接。郵送の場合は①テーマ(題名)②住所③氏名・ふりがな④年齢⑤性別⑥電話番号⑦学校名または勤務先を記入

◆ ポスター

内容 家族の絆、会話のある明るい家庭、万引き・薬物の禁止、いじめをなくすなどを表現・呼び掛けるもの

対象者 市内在住の小・中学生

応募方法 9月10日(金)までに作品と応募用紙(少年センターで配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送か直接(四つ切り画用紙で1人1点)

◆ 共通事項

提出先 市内の小・中学生は各学校、その他のかたは少年センター(土・日曜日、祝・休日を除く午前9時〜午後5時)

その他 ●令和4年1月22日(土)に文化会館で開催予定の「市青少年健全育成推進大会」で優秀作品の表彰と意見発表 ●応募者全員に記念品を進呈 ●作品は未発表のものに限る ●作品は返却不可

応募・問い合わせ先 / 中央公民館内少年センター(〒488-0803 東大道町山の内2410-2) ☎76-8129

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、マスクの着用にご協力ください。



ファミリーサポートセンター 会員登録説明会

保健福祉センター内
ファミリーサポートセンター ☎51-5571

時 7月26日(月)午前11時～正午 **場** 保健福祉センター 4階 **内** 急用などで子どもの世話ができないときに利用できる、地域で子育てを応援する信頼関係を大切にしたい会員制組織(有償)の説明会 **対** ●依頼会員/市内在住・在勤・在学で、生後3カ月～小学6年生の子を養育し、子育ての手助けをしてほしいかた●援助会員/市内在住の20歳以上で子育ての手助けができるかた **定** 先着15人 **【託児】** 申込時にお申し出ください。生後6カ月以上の子、先着5人(6カ月未満のお子さんは同室受講) **申** 7月1日(木)～21日(水)に電話で(土・日曜日を除く午前9時～午後4時) **他** 会員登録は説明会終了後、会場で受け付けます。



オンラインで Let's 産後ケア



保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 8月5日(木)午前10時～11時 **場** 自宅など

(パソコン・スマートフォン・タブレットなどで視聴)

内 産後のママの心と体のケアを学ぶ **対** 市内在住の令和3年2～7月生まれの子と母 **定** 20組 **講** 体力メンテナンス協会産後指導士 田中祐子さん **申** 7月1日(木)～16日(金)に右記二次元コードを読み取り、必要事項を入力して送信。定員を超えた場合は抽選



「赤ちゃんの駅」設置協力 事業者を募集しています

保健福祉センター内子育て相談課
☎53-6101

内 子育て家庭の保護者の外出環境を整え、地域全体で安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、乳幼児のおむつ替えや授乳ができる部屋「赤ちゃんの駅」の設置にご協力ください。【登録基準】以下の全ての設備がある施設●授乳ができる●おむつ替えができる●手洗いができる●冷暖房設備がある **申** 登録申込書(子育て相談課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分) **他** 登録した事業所には、赤ちゃんの駅ステッカーを利用者が分かりやすい場所に掲示していただき、ホームページで公表します。

火災被害を小さくするために

消火器による初期消火が重要



消火器の使い方を覚えよう



消火器の維持管理

●屋内に設置する場合は、高温多湿な場所を避け、容易に持ち出せる場所に設置●屋外に設置する場合は、格納箱に入れるなどして、風雨にさらされないようにする●消火器の分解をしない●新しくてもさびや傷のあるものや、変形しているものは、容器が破裂する危険性があるので交換する

悪徳訪問販売・点検にご注意を

●自宅に任意で設置した消火器の点検義務はありません●安易に契約書に署名や押印をせず、怪しいと思ったらはっきりと断る●身分証明書の提示を求める


問い合わせ先/消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352



ラジオ体操講習会

あさひ健康マイスター
チャレンジ対象事業

市役所文化スポーツ課スポーツ係
☎76-8183、FAX.53-0401
✉taiku@city.owariasahi.lg.jp



時 7月31日(土)午前9時30分～11時 **場** 渋川福祉センター 運動室 **内** ラジオ体操の効果的で正しい動作を学ぶ **対** 市内在住・在勤・在学の小学生以上のかた **定** 先着30人 **費** 無料 **持** 体育館シューズ、飲み物 **申** 7月1日(木)～28日(水)に電子申請(上記二次元コードからアクセス)、電話、ファクス、メールか直接。ファクスまたはメールの場合は①住所②氏名・ふりがな③電話番号を記入

ラジオ体操カードの配布

内 楽しみながら日々の健康づくりができるよう、ラジオ体操カードを配布します。 **対** 市内在住・在勤・在学のかた **【配布数】** 3,000枚 **【配布場所】** 文化スポーツ課、中央公民館、地区公民館、スカイワードあさひ、新池交流館ふらっと、東部市民センター、渋川福祉センター、多世代交流館いきいき、総合体育館、図書館

市民ゴルフ大会

市制50周年記念事業
あさひ健康マイスター
チャレンジ対象事業

市役所文化スポーツ課スポーツ係
☎76-8183

時 10月18日(月) **場** 森林公園 ゴルフ場 **対** 市内在住・在勤・在学のアマチュア競技者(高校生以上。学生の参加は学校長の許可証が必要)

費 1,500円 **申** 7月6日(火)～16日(金)に費用を添えて申込用紙(文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(初日のみ午前9時～午後3時にスカイワードあさひで受け付け(文化スポーツ課での受け付け不可)。混雑が予想される開始直後を避けてご来場ください)1人で2組(8人)まで申し込み可 **他** ●キャンセルの場合、費用の返却不可●別途プレー料金が必要です●詳細はホームページをご覧ください

市民文芸大会 作品募集

市制50周年記念事業

市文化協会文芸部会 加藤美佐代
〒488-0042南新町白山1-42 ☎54-0373

【部門】 短歌、俳句、川柳(いずれも自由吟、未発表のもの) **対** ●一般/市内在住・在勤・在学または市内の句会、歌会に参加している高校生以上のかた●小・中学生/市内在住の小・中学生 **応** ●一般/7月30日(金)までに①部門名②作品2首(句)を楷書で③郵便番号④住所⑤氏名・ふりがな⑥電話番号を記入し、はがきで●小・中学生/学校を通して応募(終業式後は文化スポーツ課へ直接) **他** 優秀入賞者の表彰方法は直接連絡します。

毎月第3日曜日はふらっとで音楽をふらっとロビーコンサート

新池交流館ふらっと ☎52-8852

時 ①7月18日(日)②8月15日(日)③9月19日

緑を守り育てよう 皆さんの緑化活動を応援します

生け垣の設置費用を助成
生け垣は、ブロック塀のように倒壊の危険性がなく、災害時の安全対策に有効です。

対象者	●住宅、店舗、工場、事務所などに生け垣を新たに設置するかた ●既存のブロック塀などを生け垣に転換するかた
助成要件	●公道に面し、その中心線から2m以上離れた敷地内、または敷地内で壁のない駐車場の周囲に設置●設置延長が2m以上●樹木の高さが0.9m以上で生け垣に適したもの●1m当たり2本以上植栽●生け垣の設置場所をレンガなどで囲む場合は、その高さが宅地面から0.5m以下
補助金額	●新しく生け垣を設置する場合/1m当たり2,000円(上限60,000円) ●ブロック塀を生け垣に転換する場合/1m当たり3,000円(上限90,000円)
その他	着工後の申請不可。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください

住宅取得者に記念樹引換券を贈呈

対象者	自己用住宅(マンションを含む)を取得後、1年以内のかた	引換券	2,000円分
申請方法	次のいずれかを持参し、都市整備課に直接●建築基準法による検査済証●購入契約書●家屋登記事項証明書●取得日が分かる書類		
引換場所	●あいち尾東農協尾張旭、瀬戸、長久手の各グリーンセンター●稲一園芸(北山町)		

申請・問い合わせ先/市役所都市整備課公園緑地係 ☎76-8161

(日)午前11時～11時30分 **場** 新池交流館ふらっと ロビー **内** ジャズやクラシック、ポップスなどさまざまなジャンルの演奏者を招いてのコンサート **【出演】**①La ami(クラシック)②テアトロサックスアンサンブル(軽音楽)③高木陽子(クラシック) **費** 無料 **他** 申し込み不要。会場へ直接お越しください。



森林公園の催し

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

森林公園案内所 ☎53-1551

森でフィットネス

時 7月7日(水)午前10時～正午 **内** 森林浴をしながら軽い全身運動を楽しむ **費** 100円 **持** タオル、敷物

自然ウォッチング～夏の野草たち～

時 7月9日(金)午前10時～正午 **内** 自然観察指導員の解説付きで植物・虫・野鳥などを観察 **費** 無料

なるほど森歩き～水辺の生き物～

時 7月17日(土)午前10時～正午 **内** トラップを使って魚やザリガニなどを観察する **費** 無料

道草ウォーキング

時 7月21日(水)午前10時～正午 **内** 季節の花や虫、鳥などを観察しながら植物園をウォーキング **費** 無料

野の花めぐり～サギソウ・トウカイコモウセンゴケ～

時 7月28日(水)午前10時～正午 **内** 野に咲く

花たちをたずねる **費** 無料

共通事項

【集合場所】 植物園内展示館前 **対** どなたでも **費** 各費用のほかに植物園入園料(大人220円、中学生以下無料)が必要 **他** 申し込み不要。集合場所へ直接お越しください。雨天決行



消費生活講座

「自分は大丈夫」それ本当？
きちんと備えて、安心な毎日を！

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所産業課庶務係 ☎76-8185

時 7月21日(水)午後1時30分～3時 **場** 中央公民館 302会議室 **内** コロナに打ち勝つ免疫力！未来に備える生前整理、はじめの一歩のエンディングノートなど前向きで安心な生活を送るためのヒントを紹介 **対** 市内在住・在勤のかた **定** 先着40人 **費** 無料 **申** 7月1日(木)～14日(水)までに申込用紙(産業課で配布)に①氏名・ふりがな②住所③電話番号④年齢を記入し郵送か直接。定員を超えた場合は抽選。結果は全員に通知

献血にご協力をお願いします



外出自粛で献血者が減少しています。

と き 7月13日(火)
午後1時30分～4時30分
と ころ 市役所ロビー

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

一括管理・運営

指定管理者を募集します

募集施設	①新池交流館ふらっと	②尾張旭市体育施設 (総合体育館、城山体育施設、旭ヶ丘体育施設、晴丘体育施設、南グラウンド、市民プール)
指定期間	3年間(令和4年4月1日～令和7年3月31日)	5年間(令和4年4月1日～令和9年3月31日)
募集要項	7月1日(木)～21日(水)に暮らし政策課で配布。ホームページからもダウンロード可	7月1日(木)～16日(金)に文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可
応募方法	8月13日(金)～27日(金)に応募書類を郵送か直接	8月11日(水)～17日(火)に応募書類を郵送か直接
応募資格	法人またはその他の団体で、①②の管理運営を行う上で人的および物的管理能力を有している者(個人での応募は不可)。また、複数の団体により構成されるグループによる応募も可	
選考方法	書類審査、プレゼンテーション	
説明会	7月28日(水)午前10時～11時に新池交流館会議室で開催。出席には募集要項配布期間に申し込みが必要	7月21日(水)午前10時～11時に中央公民館301会議室で開催。出席には7月12日(月)～16日(金)に申し込みが必要
その他	詳細はホームページをご覧ください	

応募・問い合わせ先 / (〒488-8666住所不要)

①市役所暮らし政策課コミュニティ施設係 ☎76-8155、②市役所文化スポーツ課スポーツ係 ☎76-8183



平子の森プレーパークの企画 あつまれ ひらの森

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所企画課総合調整係 ☎76-8105

時 7月24日(土)午前9時30分～11時30分 **場** 平子の森(名古屋市立保育短期大学跡地) **内** 11月開催予定の平子の森プレーパークを参加者と市と一緒に企画(毎月1回、全6回) **対** 平子の森に興味のあるかた **申** 7月16日(金)までに上記二次元コードを読み取り、ホームページの問い合わせフォームに必要事項を入力し送信 **他** 参加者とその家族を対象とした「特別なプレーパーク」を開催予定



生涯学習地域連携講座 快眠家族のすすめ ～子どもを伸ばす睡眠法～

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

中央公民館内生涯学習課生涯学習係
☎76-8181

時 8月21日(土)午前10時～正午 **場** 中央公民館 302会議室 **内** 子どもに関する眠りの知識を学ぶ **対** 県内在住の小・中学生の子を持つ保護者 **定** 40人(定員を超えた場合は抽選) **費** 無料 **講** 中部大学生命健康科学研究所 特任教授 宮崎総一郎さん **申** 7月1日(木)～21日(水)に上記二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信か電話(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)で



多世代交流館いきいき講座 終活セミナー

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

多世代交流館いきいき ☎54-8202

時 ①7月30日(金)②8月6日(金)午前10時～正午 **場** 多世代交流館いきいき **内** 終活を前向きに、明るく正しく元気なうちに考える①今から始める!「生前整理」②今から書こう!「エンディングノート」 **対** 市内在住の60歳以上のかた **定** 先着20人 **費** 200円 **持** 筆記用具 **講** 終活コンサルタント 大谷小枝子さん **申** 7月2日(金)～15日(木)に費用を添えて直接(午前9時～午後5時)



らくらく脳の健康教室

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

時 9月1日～令和4年1月12日(水曜日・18回) 午前10時～11時30分 **場** 保健福祉センターシアタールーム **内** ●「読み書き」「計算」「すうじ盤」の教材を使った楽習●学習サポーターによるおもてなしと交流 **対** 市内在住の65歳以上のかた **定** 先着12人 **費** 8,800円(教材費含む) **申** 8月20日(金)までに電話か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時) **他** 受講者

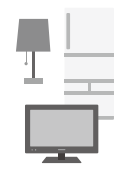
無理のない範囲でご協力を

省エネ・節電に取り組みましょう

地球温暖化防止♪
家計の支出削減♪

夏は電気の消費量が多い季節です。家電製品を上手に使ったり選んで買い替えたりし、節電を心掛けて電気代の節約と省エネをしましょう。

- エアコン** ●よしずなどを使って直射日光を防ぐ●帰宅したらまず部屋を換気して熱を逃がす●室温は適温に保つ●サーキュレーターや扇風機を併用●フィルターをこまめに掃除する●室外機の周りに物を置かない
- 冷蔵庫** ●余分な開閉をしない●物を詰め込みすぎない●熱いものは冷ましてから入れる●壁から適切な間隔で設置する●設定温度は室温に応じて調節する
- 照明** ●照明器具の掃除をする●余分な照明はつけない●消費電力の少ないLED照明(虫が寄り付きにくい、長寿命)など省エネ型の照明器具に買い替える
- テレビ** ●見ないときは電源を切る●画面が明る過ぎないように調節する●音量は必要以上に大きくしない●画面を掃除する●見ない時はコンセントを抜く

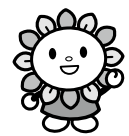


事業者の皆さんへ 照明・エアコンの調節、快適なクールビズスタイルの導入など、事業所、店舗、工場などで、それぞれ可能な限りの省エネ・節電対策をお願いします。

市役所も取り組んでいます

年間を通して 市役所庁舎の玄関ホールや廊下などの照明を、安全上支障がある場合などを除き、可能な限り消灯しています。

夏 季 公共施設の空調の温度設定を室温28℃以上とし軽装で勤務しています。



問い合わせ先／市役所環境課環境施策係 ☎76-8134

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

暮らし

お知らせ

は教室の前後に健康課が実施する「あたまの元
気まる」の受検が必要

8月1日「水の日」、8月1日～7日「水の 週間」水に関する標語を募集します

市役所上水道課経営係 ☎76-8168
✉suido@city.owariasahi.lg.jp

内 水の大切さなどをテーマとした標語(5・7・5
調)を募集 **対** 市内在住のかた **応** 7月20日
(火)までに①標語(未発表のもの。1人1点)②住
所③氏名・ふりがな④連絡先を記入し郵送(必
着)、メールか直接 **他** ●抽選で100人に参加賞
をプレゼント●優秀作品10点に記念品をプレ
ゼント。優秀作品は8月2日(月)～13日(金)にホ
ームページおよび市役所ロビーに展示。優秀作品
に選出されたかたは作品と名前を公表

自衛官候補生などを募集しています

自衛隊瀬戸地域事務所 ☎83-3181

種目	応募期間	
防衛大学校 学生	推薦・ 総合選抜	9月5日(日)～ 10日(金)
	一般	7月1日(木)～ 10月27日(水)
防衛医科大学校医学科学生	7月1日(木)～ 10月13日(水)	
防衛医科大学校看護学科学 (自衛官候補看護学生)	7月1日(木)～ 10月6日(水)	
航空学生 (海上要員・航空要員)	7月1日(木)～ 9月9日(木)	
一般曹候補生	7月1日(木)～ 9月6日(月)	
自衛官候補生	期限なし	

他 詳細は右記二次元コードから確認
か、お問い合わせください。



健康推進委員会委員を 募集します

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800
〒488-0074新居町明才切57
✉hoken@city.owariasahi.lg.jp

内 健康推進事業について広く意見を求めるた
めの委員 **対** 市内在住の20歳以上で、次の要
件を全て満たすかた●本市の他の附属機関や
懇談会などの構成員でない●本市の議員・職員
でない●平日の昼間に開催する会議(年1回程

度)に出席できる **定** 2人 **【任期】** 2年(10月1日
～令和5年9月30日) **応** 7月30日(金)までに
応募用紙(健康課、市内主要公共施設で配布。
ホームページからもダウンロード可)を郵送、
メールか直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時
30分～午後5時15分) **【報酬】** 会議への出席1
回当たり6,400円 **【選考方法】** 書類選考

精神科医師による精神一般相談

瀬戸保健所健康支援課 ☎82-2158

アルコール専門相談

時 7月13日(火)●午後2時から●午後3時から
場 瀬戸保健所(瀬戸市見付町)

精神一般相談

時 ①7月14日(水)●午後2時から●午後3時か
ら②8月5日(木)●午後1時30分から●午後2
時30分から **場** ①瀬戸保健所②瀬戸保健所豊
明保健分室(豊明市沓掛町)

共通事項

費 無料 **申** 開催日の1週間前までに電話で(土・
日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時30分)
他 先着順ではなく、保健所職員が概要を聞き、
必要なかたに案内

家屋を取り壊したときは届け出を

市役所税務課土地係 ☎76-8118

家屋償却係 ☎76-8119

内 家屋の固定資産税は、毎年1月1日に存在す
る家屋(住宅、店舗、車庫など)に対して課税され
ます。家屋の全部または一部を取り壊したときは
ご連絡ください。届け出がないと誤った課税が
続いてしまうことがあります。なお、住宅を取り壊
した場合、住宅が建っていた土地の税額が上が
ることがあります。

お忘れではないですか?

児童手当・特例給付現況届の手続き

市から児童手当・特例給付の支給を受けて
いるかたは、現況届(6月上旬に送付)の提出
が必要です。提出がないと6月分以降の手当
が受けられなくなります。まだ、お済みでないか
たは至急提出してください。

市役所子ども課家庭係 ☎76-8149



医療費受給者証更新のお知らせ

市役所保険医療課福祉医療係 ☎76-8152

対 有効期間が7月31日で満了となる障害者医療費または後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちのかた **【更新方法】** ●引き続き受給資格のあるかた／更新申請書(6月下旬～7月上旬に送付)を提出 ●受給資格が確認できないかた／お知らせを送付。期日までに必要書類を提出。いずれも郵送可 **他** 古い受給者証は、8月以降市役所にお越しの際にお返してください。



国民年金保険料 免除・納付猶予制度

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

内 経済的な事情などで保険料を納められないときは、免除制度や納付猶予制度をご利用ください。いずれも前年所得により審査され、保険料は10年以内に追納(後で保険料を納めること)ができます。 **【必要書類】** ●マイナンバーカードまたは基礎年金番号のわかるもの ●離職票、雇用保険受給資格者証(失業したかた) ●来庁者の身分証明書(同一世帯の親族が代理申請する場合、同一世帯以外は委任状が必要) **【申請できる期間】** 7月～翌年6月分(過去の未納分は、申請日の前月から2年前まで申請可) **他** ●新型コロナウイルス感染症により令和2年2月以降に収入が減少したかたは特例免除に該当する場合あり ●申請時に継続の申請を希望し、全額免除・納付猶予が承認されたかたを除き、毎年申請が必要(国民年金第1号被保険者として資格を再取得した場合は、その都度申請が必要)



敬老肖像写真を贈呈します

市社会福祉協議会 ☎54-4540

対 市内在住で自宅での写真撮影が可能な次のいずれかに該当するかた ①昭和6年生まれ(今年満90歳) ②2人とも80歳以上で、どちらかが昭和16年生まれ(今年満80歳)の夫婦 **【写真内容】** カラー、アルミ製額入りで①四つ切りサイズ(25.4cm×30.5cm) ②半切サイズ(35.6cm×43.2cm) **【贈呈方法】** 8月中旬に自宅で撮影し、敬老の日までにお届け **費** 無料 **申** 7月26日(月)までに電話か直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時) **他** 赤い羽根共同募

金の配分金で実施する事業です。



7月は「社会を明るくする運動」 強調月間

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。本市も7月を強調月間として、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築き、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える地域づくりを目標とした啓発活動などを実施します。



会話が不自由なかたからの 119番通報を受け付けています

瀬戸・尾張旭消防指令センター

☎85-1119、FAX.85-0441

✉ touroku@setoasahishirei.info

内 耳や言葉の不自由なかたからの火災、救急などの通報に備え、ファクス・メール・インターネットなどを活用して音声によらないシステムを導入しています。利用には事前に届け出が必要です。

他 届け出方法など、詳細はホームページをご覧ください。



日本赤十字社活動資金にご協力を

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 日本赤十字社では、国際的な救護活動、国内の地域福祉活動など、人道的事業を行っています。活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。お住まいの地域の自治会などを通じて行う活動資金の募集に温かいご協力をお願いします。



定期救命講習

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

と き 毎月第3日曜日午前9時～11時

と ころ 消防署 **内 容** 成人に対する応急手当

対 象 者 市内在住・在勤・在学の10歳以上のかた

定 員 先着20人 **費 用** 無料

持 ち 物 タオル **申 込 期 限** 前日までに

そ 他 ●参加者に記念品あり ●感染症の対応については申込時に案内します

消防署救急係 ☎51-0885

時 とき 場 ところ 内 内容 対 対象者 定 定員 費 費用 持 持ち物
講 講師 申 申し込み・申請方法 応 応募方法 抽 公開抽選 他 その他

介護保険では、所得の低いかが介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など)やショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用する場合、食費・部屋代の負担軽減を行っています。なお、8月から第3段階が細分化され、預貯金額の条件や負担限度額の一部が変更されます。

手続き方法

昨年度、負担限度額認定証をお持ちで、今年度も該当が見込まれるかたには負担限度額認定申請書を6月中旬に送付しています。必要に応じて手続きしてください。また、申請時には預貯金などが確認できる書類(通帳の写しなど)の提出が必要です。負担限度額認定は、申請のあった月の初日までしかさかのぼることができません。申請が遅れると、軽減の適用が遅れるので、早めに申請してください。

利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象となる条件		部屋代						食費 (ショートステイ)	
			多床室		従来型個室		ユニット型個室的多床室	ユニット型個室		
			特養など	老健、療養	特養など	老健、療養				
第1段階	●生活保護受給者 ●世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ)全員が市民税非課税である老齢福祉年金受給者	1,000万円 (2,000万円)以下	0円	0円	320円	490円	490円	820円	300円 (300円)	
第2段階		年金収入額+その他合計所得金額が80万円以下	650万円 (1,650万円)以下	370円	370円	420円	490円	490円	820円	390円 (600円)
第3段階①	世帯全員が市民税非課税	年金収入額+その他合計所得金額が80万円超120万円以下	550万円 (1,550万円)以下	370円	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円	650円 (1,000円)
第3段階②		年金収入額+その他合計所得金額が120万円超	500万円 (1,500万円)以下	370円	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円	1,360円 (1,300円)
第4段階	上記以外のかた		食費、部屋代の軽減なし							

※年金収入額には、非課税年金も含む。

※特養などには、特別養護老人ホーム(小規模なものを含む)、短期入所生活介護を含む。

※老健、療養には、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所療養介護を含む。

介護保険負担割合証

要介護・要支援認定を受けているかたに、8月1日から有効な新しい介護保険負担割合証を7月中旬に郵送します。古い介護保険負担割合証は8月1日以降無効となりますので、市役所へ返却してください。

※介護保険負担割合証は基本的に申請する必要はありません。紛失や破損など、再発行が必要な場合には申請してください。

国または地方公共団体の機関からの請求によるもの

閲覧日	請求機関	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	閲覧件数
5月19日	自衛隊愛知地方協力本部	自衛官などの募集に伴う広報	市内全域の平成14年4月2日～15年4月1日生まれのかた	891

個人または法人の申出によるもの



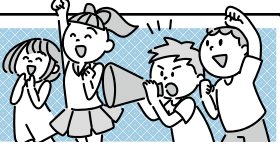
閲覧日	申出者	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	閲覧件数
5月12日	(一社)新情報センター事務局長 平谷伸次	内閣府	「消費動向調査」対象者抽出	東大久手町一丁目、三丁目のかた	40
5月26日	(一社)新情報センター事務局長 平谷伸次	総務省統計局	「家計消費状況調査」対象者抽出	印場元町三丁目、東名西町一丁目、庄中町二丁目、三丁目の平成16年4月1日以前生まれのかた	95
6月30日	(一社)中央調査社会長 大室真生	(株)朝日新聞社	「新聞及びウェブ利用に関する総合調査」対象者抽出	旭台1丁目の平成17年8月31日以前生まれのかた	23
9月24日	(一社)中央調査社会長 境克彦	NHK放送文化研究所	「メディアがどのように利用されているかをおたずねする調査」対象者抽出	旭ヶ丘町旭ヶ丘の平成16年9月30日以前生まれのかた	12
9月24日	(一社)中央調査社会長 境克彦	(公財)新聞通信調査会	「第13回メディアに関する全国世論調査」対象者抽出	旭ヶ丘町長洞の平成14年9月30日以前生まれのかた	21
9月29日	(一社)新情報センター事務局長 山本恭久	総務省統計局	「家計消費状況調査」対象者抽出	桜ヶ丘町三丁目の平成16年4月1日以前生まれのかた	50
10月9日	(一社)中央調査社会長 境克彦	内閣府	「気候変動に関する世論調査」対象者抽出	大塚町二丁目の平成14年10月31日以前生まれのかた	16
10月27日	(一社)中央調査社会長 境克彦	国土交通省不動産・建設経済局	「土地問題に関する国民の意識調査」対象者抽出	東本地ヶ原町二丁目の平成12年10月31日以前生まれのかた	16
11月26日	(一社)中央調査社会長 境克彦	大阪商業大学	「健康と暮らしについての調査」対象者抽出	東印場町一丁目の昭和6年1月1日以降平成12年12月31日以前生まれのかた	15
12月22日	(一社)中央調査社会長 境克彦	NHK放送文化研究所	「2021年3月東京オリンピック・パラリンピックに関する調査」対象者抽出	大久手町上切戸、旭ヶ丘町長洞の平成13年12月31日以前生まれのかた	12
2月5日	(一社)新情報センター事務局長 山本恭久	総務省統計局	「家計消費状況調査」対象者抽出	白鳳町一丁目の平成17年4月1日以前生まれのかた	50
2月9日	(一社)中央調査社会長 境克彦	大阪商業大学	「健康と暮らしについての調査」対象者抽出	東印場町一丁目の昭和6年1月1日以降平成12年12月31日以前生まれのかた	1

令和2年度分 選挙人名簿の抄本の閲覧状況

閲覧日	申出者	主たる事務所の所在地 (法人のみ)	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
6月4日	アクティブ・ティ(株) 代表取締役社長 豊崎正人	名古屋市中村区名駅南一丁目18番24号 マイビルディング2階	「令和2年度県政世論調査」対象者抽出	三郷町、東印場町、吉岡町の住民
8月26日	(一社)中央調査社会長 境克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	「時事世論調査」対象者抽出	桜ヶ丘町、印場元町、白鳳町、旭前町、東印場町、城前町の住民
9月25日	(一社)共同通信社社長 水谷亨	東京都港区東新橋1-7-1	「政治・選挙に関する世論調査」対象者抽出	東山町、大塚町、吉岡町、東栄町、東大久手町、根の鼻町の住民
10月22日	朝日新聞東京本社社長 渡辺雅隆	東京都中央区築地5-3-2	「政治・選挙などに関する世論調査」対象者抽出	東栄町、東大久手町、根の鼻町、城山町、平子町、新居町の住民
11月6日	読売新聞東京本社編集局 世論調査部世論調査部長 湯本浩司	東京都千代田区大手町1-7-1	「政治・選挙に関する調査」対象者抽出	印場元町、白鳳町、東名西町の住民

問い合わせ先 / 市選挙管理委員会(市役所総務課内) ☎76-8111

市民体育大会 《 中期開催競技 》

申し込み方法	7月5日(月)～16日(金)に申込用紙(文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)。申込用紙をホームページからダウンロードした場合は3部提出					
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●日程などを変更する場合あり ●参加者は各競技会の開始30分前に集合 ●無観客開催(予定) ●競技規則などは各種目の開催要項をご覧ください 					
競技種目		とき	ところ	参加資格	注意事項	監督者会議 組み合わせ抽選会
小学生卓球	個人戦 (男・女)	10月3日(日) 午前9時から	総合 体育館	A	—	—
レクリエーション バレーボール (監督以下8～12人)	団体戦 (男女混合)	9月19日(日)、20日(祝) 午前9時から		B	女性25歳、 男性30歳 以上が対象	7月30日(金) 午後7時から 中央公民館 207会議室
バスケットボール (監督以下18人)	団体戦 (男・女)	9月5日・12日(日) 午前9時	総合 体育館・ 旭中学校	C	市外者枠 2人以内	7月31日(土) 午前11時から 中央公民館 301会議室
小学生野球 (選手登録20人)	団体戦 (男女混合)	9月25日(土) 午前9時から	城山 野球場 ほか		市外者枠 3人以内	9月10日(金) 午後7時から 中央公民館 102会議室
小学生剣道 (1チーム5人)	●団体戦 (男女混合) ●個人戦 (男女混合)	10月10日(日) 午前9時から	東中学校		団体戦は 市外者枠 2人以内	—
【追加募集】剣道 (1チーム3人)	●団体戦・ 個人戦 (男・女) ●高校・ 一般の部	10月10日(日)午後予定 (申込者に案内)高校・一 般の部を10月10日(日) に変更。前期種目申込期 間に申し込みされている かたは申し込み不要			団体戦は 市外者枠 1人以内	—

A…市内在住・在勤・在学のかた **B**…Aまたは市スポーツ協会員 **C**…Bのほか市外者枠あり

申し込み・問い合わせ先 / 市役所文化スポーツ課スポーツ係 ☎76-8183

国民健康保険（国保）のお知らせ

申し込み・問い合わせ先／市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

本年度の国保税の税率など

本年度の納税通知書
発送日

7月1日(木)

税率改定のお知らせ

県が示す標準保険料率（標準保険料率は、毎年度、市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す数値として、県内統一の算定基準に基づいて県が算定）と比べ、本市の税率は所得割が低く平等割・均等割が高い傾向にありました。それぞれの差を縮める形で見直し、被保険者の皆さまの負担が急激に増加しないよう、令和5年度までの3年間で段階的に税率改定を行います。

令和3年度の国民健康保険税（国保税）は、次の表の①～③を算出した額の合計です。

国民健康保険税内訳	所得割率※1	均等割額 (被保険者1人につき)	平等割額 (1世帯につき)	限度額
①医療保険（基礎）分	5.8%	25,400円 (昨年度26,400円)	21,800円 (昨年度24,600円)	630,000円
②後期高齢者支援金分※2	1.82% (昨年度1.5%)	8,100円 (昨年度7,300円)	6,500円 (昨年度6,300円)	190,000円
③介護保険分※3	1.85% (昨年度1.6%)	10,400円 (昨年度9,600円)	6,400円 (昨年度6,600円)	170,000円

※1 所得割のもととなる額は、令和2年中の(総所得金額+山林所得金額)−基礎控除(43万円)(土地・建物の譲渡所得等も国保税の算定所得に含まれます)

※2 後期高齢者支援金分は、現役世代(0～74歳)が負担する後期高齢者医療分。加入している保険の種類にかかわらず、全ての現役世代のかたが負担

※3 介護保険分は、40～64歳の介護保険第2号被保険者に該当するかたが負担

納税義務者は世帯主

国保税は、世帯主自身の国保加入の有無にかかわらず世帯主に対し課税され、世帯主は納税義務者としての責務を負うことになっています。この場合、国保税の所得割額は、世帯のうち国保加入者のみの所得をもとに算出します。世帯主が国保に加入していない世帯は、保険税の滞納がなく住民票上の世帯主が承諾した場合に限り、世帯主(納税義務者)を同じ世帯の国保加入者に変更できる場合がありますのでご相談ください。

年金からの特別徴収(天引き)

65～74歳で国保に加入している世帯主のかたのうち、次の全てに該当する場合は、国保税を年金から特別徴収しています。ただし、申し出により口座振替による納付に変更することもできます。

- 世帯の国保加入者全員が65～74歳
- 対象となる年金の年額が18万円以上あり、国保税と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1以下

※誕生月によって特別徴収の開始時期が遅れることがあります。

※世帯主が75歳に到達する年度は、普通徴収(口座振替か納付書払い)となります。

国保税を納付しないと…

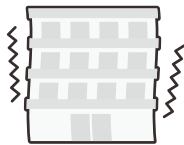
納付相談の機会を増やすため、通常の保険証より有効期限の短い「短期保険証」を交付することがあります。また、災害など特別の事情がなく国保税の納付が1年以上滞ると、保険証に代えて「資格証明書」を交付することがあります。資格証明書で医療機関を受診するときは、医療費をいったん全額自己負担していただきます。このほか、保険給付の差し止めなどを行う場合があります。なお、やむを得ない理由で国保税を納めることが困難な場合は、申請により減免を受けられる場合がありますので、納期限の1週間前までに相談してください。

低所得世帯の国保税の軽減

国保加入世帯の合計所得(国保に加入していない世帯主分も含む)が一定基準以下の場合、国保税が軽減されます。所得の申告がないと軽減を受けられませんので、所得がない場合でも市民税申告などを行ってください。

国保税・一部負担金の減免など

災害、事業の休廃業、失業、療養などにより世帯の所得が激減し、生活が著しく困難となったときは、国保税の減免や医療機関に支払う一部負担金(自己負担)の支払い猶予や減免を受けられる場合がありますので、事前にご相談ください。



異動届は14日以内に

税の公平性を保つため、加入の届け出が遅れても国保税は資格を取得した月からかかります。届け出が遅れると国保税をさかのぼって納めなければならないばかりか、保険証がない間にかかった医療費が全額自己負担となります。また、脱退の届け出が遅れ、その間に国保の保険証を使った場合は、後から医療費を返還していただくことになります。国保に加入するとき、転出するとき、職場の健康保険に加入したときなどは、異動のあった日から14日以内に届け出をしてください。

【異動の例】 転入・転出、就職・退職など職場の健康保険に加入・脱退、出生・死亡 など

会社の都合などで失業したかたの国保税の軽減

会社の都合などで失業したかたは、申告により国保税が軽減される場合があります。詳細はお問い合わせください。

弁護士による多重債務無料相談会

と き 9月22日(水)
午前9時～正午、午後1時～4時30分
と ころ 市役所 市民相談室
対象者 国保税の納付が滞っているかた、納税が困難なかた
定 員 先着12人
申し込み方法 前日までに電話か直接



医療費を大切に

医療費の増加は、国保税引き上げの大きな要因になります。治療の必要な人が安心して医療を受けられるよう、日頃から健康づくりや上手な受診を心掛けましょう。

- 定期的に健康診断を受け、病気の予防、早期発見・治療を心掛けましょう
- かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう
- 休日や夜間の受診を見直しましょう
- 「お薬手帳」を利用し、薬のもらい過ぎに注意しましょう
- 「ジェネリック医薬品」を利用しましょう

申請希望者が10人以上の企業・団体などのかたへ

マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います



あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

指定する場所へ職員が出向き、マイナンバーカードを作るための写真撮影や申請の手続きを行います。

と き	火～金曜日の午前10時～午後4時(祝・休日を除く)
と ころ	市内の指定する場所(企業・団体で用意)。机、椅子、電源、駐車場(1台分)、受付・写真撮影スペースが必要
対象企業・団体	申請希望者が10人以上の企業・団体など
申請可能なかた	市内に住民登録があり、次の要件を全て満たすかた●申請から2カ月以内に住所異動、または婚姻など氏の変更がない●マイナンバーカードを初めて申請する●当日会場に来ることができる
申 込 方 法	実施希望日の2週間前までに電話で連絡後①申込書②希望者リスト(いずれも市民課で配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送、メール、ファクスか直接
カ ー ド の 受 取 り	マイナンバーカードは申請してから1カ月半～2カ月程度ででき上がります。できたカードは申請者本人の自宅に郵送(本人限定受取郵便)または申請者本人が市役所で受け取ることができます

申し込み・問い合わせ先 / 市役所市民課市民係(〒488-8666住所不要)

☎76-8130、FAX.53-8120、✉simin@city.owariasahi.lg.jp

障がい者(児)福祉制度のご案内

問い合わせ先 / 市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142、FAX.52-3749、✉ fukusi@owariasahi.lg.jp

* 福祉施策・サービス

障がいのあるかたが、より充実した生活を送るための福祉施策・サービスを紹介します。なお、各種制度を利用するには、県の機関が判定を行う手帳の交付が必要です(一部の制度は難病などによる障がいのあるかたも対象)。

手帳の種類

- 身体障害者手帳(身体に障がいのあるかた)
- 療育手帳(知的障がいのあるかた)
- 精神障害者保健福祉手帳(精神に障がいのあるかた)

* 手当

名称	対象者など	支給額
手帳など 特別障害者	特別障害者手当 20歳以上で著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とするかた(長期入院者を除く)	月額27,350円
	障害児福祉手当 20歳未満で著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とするかた(障がいを事由とした年金の受給者を除く)	月額14,880円
● 施設入所者を除く ● 所得制限・併給制限あり ● 支給月は2・5・8・11月 ● 障がいの程度、重複などの状況により1,050~6,900円を加算		
特別児童扶養手当	知的発達または精神、身体に障がいのある20歳未満の児童を養育しているかた(該当する障がいについてはこども課までご相談ください) ● 施設などの入所者を除く ● 児童の障がいを事由とした年金の受給者を除く ● 所得制限あり ● 支給月は4・8・11月	月額1級 / 52,500円 2級 / 34,970円
在宅重度障害者手当	在宅で1・2級の重度身体障がい者、重度知的障がい者(IQ35以下)、身体障害者手帳3級を持つ中度知的障がい者(IQ50以下) ● 施設入所者・長期入院者を除く ● 平成20年4月1日以降に手帳を65歳以上で新規に取得されたかたを除く ● 所得制限・併給制限あり ● 支給月は4・8・12月	月額6,750円 ※重度の身体・知的障がいを併せ持つ場合は月額15,500円
重度心身障害児介護手当	18歳未満の1・2級の重度身体障がい児または重度知的障がい児(IQ35以下)の介護者 ● 施設入所者を除く ● 所得税非課税世帯 ● 併給制限あり ● 支給月は3・6・9・12月	月額10,000円

* 医療費の助成・補装具の交付

名称	内容	対象者
自立支援医療(更生医療)	身体機能の回復を図るために必要な医療費の給付	身体障がい者(事前に手続きが必要。所得に応じた自己負担あり)
自立支援医療(育成医療)	生活能力を得るために必要な医療費の給付	18歳未満の身体障がい児(事前に手続きが必要。所得に応じた自己負担あり)
自立支援医療(精神通院)	精神的な病気の治療のためにかかった通院医療費を給付	精神障がい者(事前に手続きが必要。所得に応じた自己負担あり)
精神障害者医療費の助成	精神的な病気の治療のためにかかった医療費を助成 ● 通院医療費 / 上記自立支援医療(精神通院医療)の自己負担額 ● 入院医療費 / 医療保険における自己負担額の2分の1(精神障害者保健福祉手帳1・2級のかたは障害者医療費で医療保険における自己負担額の全額)	● 通院医療費 / 自立支援医療(精神通院医療)給付を受けているかた ● 入院医療費 / 精神保健福祉法第5条に規定する病気で入院したかた
障害者医療費の助成	医療保険における自己負担額を助成	● 1~3級の身体障がい者(腎臓機能障がいは4級、進行性筋萎縮症は4~6級も対象) ● IQ50以下のかた ● 自閉症状群と診断されているかた ● 精神障害者保健福祉手帳1・2級で自立支援医療(精神通院医療)給付を受けているかた(受けていない場合は入院のみ)
後期高齢者福祉医療費の助成	医療保険などにおける自己負担額の全額もしくは一部を助成	後期高齢者医療被保険者で、上記精神障害者医療費と障害者医療費の助成対象者
補装具費の支給	身体機能の障がいを補い、日常生活を容易にするための器具(義手、義足、装具、補聴器、車いすなど)の購入・修理・貸与に必要な費用を支給(事前に申請が必要)	身体障がい者、難病などのかた ● 障がいの内容により用具などの制限あり ● 自己負担あり ● 介護保険が優先

＊ 住宅の整備・在宅生活の支援など

名称	内容	対象者
住宅改修費の給付	自宅の段差解消などの改修を行う際の居宅生活動作補助用具の購入費や改修工事費を給付(上限20万円)	1～3級の身体障がい者(下肢または体幹機能障がい)、難病などのかた(介護保険が優先)
日常生活用具の給付	自力で日常生活を送ることができるよう生活用具(特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用具、視覚障害者用時計、点字器、拡大読書器(暗所視支援眼鏡含む)、火災警報器、電気式たん吸引器、人工鼻、ストマ装具など)を給付	重度の障がい者、難病などのかた ●障がいの内容により用具などの制限あり ●自己負担あり ●介護保険が優先
訪問入浴サービス	家庭で入浴することが困難な重度身体障がい者に移動入浴車を派遣	下肢・体幹機能に障がいのある重度身体障がい者
紙おむつの給付	月30枚給付	在宅のA・B判定の知的障がい者(児)で必要なかた
日常生活支援券の支給	「あさひスマイルチケット10,000円分」を支給	8月1日時点で障害者手帳をお持ちの市民税非課税のかた(施設入所者などを除く) ●申請不要 ●配布は9月以降

＊ 社会生活、交通などの支援

名称	内容	対象者
自動車改造費の助成	就労などに伴い自動車のハンドルやアクセルなどの改造が必要な場合、経費の一部を助成(上限10万円。なお、5年未満の再申請の場合は別途上限制限あり)	運転免許証の「免許の条件等」に改造車のみ限定する条件を付された身体障がい者(所得制限あり)
自動車運転免許取得費の助成	就労などに伴い自動車教習所で普通自動車免許を取得する場合、経費の一部を助成(上限10万円)	身体障害者手帳の交付を受けているかた(免許取得後、6カ月以内に申請)
移送サービスの助成	特殊車両(リフト付き車両)を利用する際の利用料を助成●1回当たり4,000円以内●年12回分 ●障がい者タクシー・高齢者バス・タクシー利用助成との併用不可	要介護4・5のかた、身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が肢体不自由(上肢機能障がいを除く)の1・2級のかた
タクシー料金の助成	初乗りの基本料金(500円以内)を助成●年間36回分●チケットが必要●利用できるタクシー会社の制限あり●移送サービス・高齢者バス・タクシー利用助成との併用不可	●1・2級の身体障がい者 ●下肢・体幹機能障がい3級の身体障がい者 ●A・B判定の知的障がい者 ●1級の精神障がい者(自動車税などの減免を受けている場合を除く)
有料道路通行料の割引	障がい者自ら運転または介護者の運転により有料道路を利用する際の通行料を割引●自己または生計を同一にするかたの所有する乗用車の登録が必要●割引率50%(ETC可)	本人運転／身体障がい者 介護者運転／第1種の身体障がい者・知的障がい者
鉄道・航空・バス運賃の割引	障がい者とその介護者が利用する場合の運賃などを割引(利用制限あり)	各事業者にお問い合わせください
NHK放送受信料の免除	●NHKへ免除申請書(福祉課で配布)を提出した月から免除 ●福祉事務所長の証明が必要	全額減免／身体・知的・精神障がい者が世帯構成員で、世帯全員が市民税非課税の場合 半額減免／世帯主が視覚・聴覚障がい者、1・2級の身体障がい者、A判定の知的障がい者、1級の精神障がい者のいずれか

＊ その他の福祉サービス

障がいの内容などにより次のサービスを受けられます。なお、サービスの利用には受給者証が必要です。

介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所(ショートステイ)、療養介護、生活介護、施設入所支援
訓練等給付	自立訓練(機能訓練・生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(A・B型)、共同生活援助(グループホーム)、就労定着支援
障害児通所給付	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
地域生活支援事業	移動支援、日中一時支援、地域活動支援センター、訪問入浴



令和3年度 市民活動促進助成事業を決定

書類審査の結果、本年度の助成事業と助成金額を決定しました。



団体名	事業名	助成金額
えこども親子リズム会	斎藤公子のリズム遊び	100,000円
居場所カフェ〜リュネット〜	親たちのための居場所の開設	63,000円
学習支援ランナーズ	学習支援事業	49,000円
交通教育NPO OSCNじてんしゃスクール	矢田川を花でいっぱい事業	43,000円
NPO法人デジタルライフサポーターズネット	デジタルサポーター育成事業(学習教材の作成)	46,000円
Art Share	わたしの「いちじく」	36,000円
コミュニティー・ホット・たいむ	多世代交流・和文化の体験	42,000円
はじめ良ければ尾張旭好しの会	紙芝居で伝える尾張旭の歴史と文化	25,000円
尾張旭防災リーダー会	市制50周年記念いざ災害に立ち向かおう 【家具固定基礎研修】	42,000円
尾張旭でミュージカルを作ろう実行委員会	尾張旭市50周年を祝う非公認ソングを作ろう!	49,000円

市民活動団体主催イベント

未就園児向け 親子教室「すきっぷ」	子育てママの声大募集!
<p>と き 7月6日～9月29日(火・水曜日各10回) 午前10時～11時30分</p> <p>と ころ 愛知聖ルカセンター(東大道町)</p> <p>内 容 小集団の親子教室。発達に気掛かりのあるお子さんも参加できます。</p> <p>費 用 8,300円(保険料込み)</p> <p>申し込み方法 右記二次元コードから</p>	<p>内 容 子育てサロン・すいか畑は、子育て中のお母さんの「こんなのやりたい!」を一緒にかなえる活動をしています。あなたの「こんなのやりたい!」をぜひお聞かせください。(例:子どもとお菓子作り、手芸・編み物で子ども雑貨作り、子連れヨガ、交流会など)</p> <p>対象者 乳幼児を持つ母</p>

申し込み・問い合わせ先/NPO法人
ルカ子ども発達支援ルーム 小野 ☎76-1270

申し込み・問い合わせ先/子育てサロン・すいか畑
藤田 ☎kosodate.suikabatake@gmail.com

市民活動のためのNPO相談会

と き	7月28日(水)午後1時～4時
と ころ	渋川福祉センター 集会室(電話相談、ウェブ会議システムでの相談も可)
対 象 者	市内の市民活動団体・個人で、団体運営や会計税務に課題のあるかた
定 員	先着2団体(人) 費 用 無料 相 談 員 NPO法人 ボランティアネイバーズから派遣
申し込み方法	7月26日(月)までに電話か直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

令和3年度版市民活動団体紹介冊子を発行 市役所市政資料コーナーなど、公共施設に設置しています。



申し込み・問い合わせ先/渋川福祉センター内市民活動支援センター ☎51-2878



児童・生徒就学援助制度

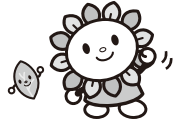
経済的に困窮している児童・生徒の保護者に、就学にかかる費用を援助しています(申請の翌月から適用)。



対 象 者	<p>国公立の小・中学校の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当するかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護を受けている●生活保護停止または廃止になった●市民税が非課税または市民税の減免を受けた●個人の事業税の減免を受けた●固定資産税の減免を受けた●国民年金保険料の免除を受けた●国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けた●児童扶養手当の支給を受けた●生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けた●日雇労働被保険者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者●その他、経済的に困窮していると教育委員会が認めた
申し込み方法	<p>下記を持参し、学校教育課または児童・生徒の就学している学校に直接</p> <p>①申請書(学校教育課、市内小・中学校で配布。ホームページからもダウンロード可)②振込先の口座番号が分かるもの③対象となることが分かる書類</p>

申し込み・問い合わせ先/市役所学校教育課庶務係 ☎76-8176

健康だより



スケジュールを
まとめて管理♪



申し込み・問い合わせ先

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800 (土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

7月の乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など

ところ:保健福祉センター

事業名	実施日・受付時間		対象者	持ち物
3・4か月児健康診査	9日(金)	午後1時～2時30分	令和3年3・4月生(一部)	個人通知に 記載のもの
1歳6か月児健康診査	16日(金)		令和元年11・12月生(一部)	
2歳3か月児歯科健診	27日(火)		平成31年3月生(一部)	
3歳児健康診査	13日(火)	午後0時30分～2時	平成30年3・4月生(一部)	
	30日(金)		平成30年4・5月生(一部)	
BCG集団接種	7日(水)	午後1時～2時30分	接種日に1歳未満で未接種の子 (なるべく8カ月までに接種)	母子健康手帳、 予診票

実施に当たってのお願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生年月日で受付時間を分散し検温・体調確認後に会場にご案内します。受け付け前は会場内で待機できませんので指定時間にお越しください。詳細は個人通知で確認してください
- 前回受けなかったかたは、受付時間の調整を行いますので、事前に電話で連絡してください(BCG集団接種を除く)

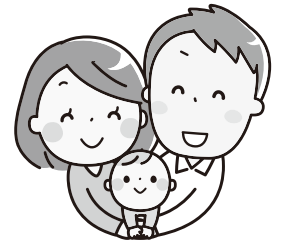
赤ちゃん育児・離乳食相談 (「6～7か月児健康相談」の名称を変更)

とき 7月6日(火)午前9時30分～10時30分

ところ 保健福祉センター

内容 身体計測、育児・離乳食相談など。ブックスタート事業も同時実施

対象者 令和2年11・12月・3年1月生まれ(一部)の子と保護者(個人通知あり)



パパママ教室



ところ:保健福祉センター

内容	とき	予約方法など
談話・赤ちゃんを知ろう	8月19日(木)午前10時～11時	予約不要。ママのみ参加も可
お産の話・沐浴体験	9月12日(日)午前9時30分～11時30分	定員 20組 予約方法 8月2日(月)から電話で

育児相談など

事業名	対象者	利用方法など
誕生報告書 (新生児訪問)	出産したかた	誕生報告書(兼低体重児届出書)を郵送または直接。新生児訪問を希望のかたは、新生児訪問希望届出欄も記入(電話での届け出も可)
育児相談	—	保健師などが、随時相談を受けます。申し込み不要
産後ケア (宿泊)	産後の心身や子育てに不安があり、家族などから十分に支援が受けられない産後4カ月未満の母子	指定助産所に入所し、お母さんの心身のケアや赤ちゃんのケア方法の指導を受けることができます(事前審査で市が必要と認めた場合に限り)。自己負担額は1泊につき5000円(食費・日用品代が別途必要)。詳細は、お問い合わせください

子どもの予防接種(個別)

【実施医療機関で予約し接種】

種類	対象者	接種回数など
水痘	1～3歳未満 ※罹患済みの場合は対象外	●1回目/1歳～1歳3カ月で接種 ●2回目/1回目接種後、半年～1年以内に接種

収集地区	燃えるごみ(毎週)	燃えないごみ	空きかん 空きびん	プラスチック 製容器包装 (毎週)	古紙 古着類	スプレー缶 カセット ボンベ		
長坂町、緑町、吉岡町	月・木	21日水	13・27日火	金	6・20日火	20日火		
大塚町、庄南町、西山町、東山町		14日水	14・28日水	火	2・16日金	9日金		
平子町(長池上・東)			2・16日金	水	1・15日木	16日金		
新居町、城山町、東大道町(瀬戸街道以北)、向町		月・木	6・20日火	6・20日火	金	13・27日火	6日火	
旭ヶ丘町							13日火	
旭台、大久手町(城山街道以北)、柏井町、根の鼻町、東大久手町(4丁目)							27日火	
大久手町(城山街道以南)、北原山町、北山町(瀬戸街道以北)、三郷町(瀬戸街道以北)、東栄町、東大久手町(1~3丁目)、南原山町(瀬戸街道以北)		火・金	28日水	9・23日金	火	7・21日水	2日金	
上の山町、北本地ヶ原町、晴丘町、東本地ヶ原町、南栄町、南新町、南本地ヶ原町			7日水	8・22日木	8・22日木	水	5・19日月	1日木
稲葉町、北山町(瀬戸街道以南)、下井町、西大道町、西の野町、東大道町(瀬戸街道以南)、南原山町(瀬戸街道以南)								12・26日月
井田町、狩宿町、狩宿新町、三郷町(瀬戸街道以南)、瀬戸川町、東三郷町			火・金	14日水	5・19日月	木	8・22日木	14日水
旭前町(新田洞・1・2・5丁目)、城前町、平子町(北・西・中通)	7・21日水				1・15日木	月	12・26日月	8日木
旭前町(白鳳連合自治会区域)、桜ヶ丘町、平子ヶ丘町								15日木
旭前町(3・4丁目)								22日木
印場元町(1・2丁目・北山)、霞ヶ丘町、白鳳町	21日水				1・15日木	1・15日木	月	12・26日月
印場元町(3~5丁目)、東名西町(1丁目)			28日水					
渋川町、庄中町、東名西町(2丁目)、東印場町								

休日急病診療 (内科・小児科)

瀬戸旭休日急病診療所 ☎0561-82-9911

瀬戸旭休日急病診療所(瀬戸市西長根町7番地。瀬戸旭医師会館敷地内)では、救急で症状が比較的軽いかたの応急的な診療を行います。

とき 日曜日、祝・休日、年末年始の午前9時~正午、午後2時~5時(受付時間は午前8時45分~11時30分、午後1時45分~4時30分)

その他 ●受診の際は保険証(各種医療費受給者証を含む)を持参してください●診療時間外の急病などの場合、まずはかかりつけの医師にご相談ください。かかりつけの医師が不在のときは、救急医療情報センターにお問い合わせください●院内感染症拡大防止のため、可能なかたは事前に問診票(ホームページからダウンロード可)を記入してお持ちください●感染症を疑う症状があるかたは、なるべく付き添いのかたと来院し、付き添いのかたが受け付けや会計などを行うようご協力をお願いします

診療時間外 救急医療情報センター ☎0561-82-1133
問い合わせ先

7月の日曜窓口

11・25日〔午前8時30分~正午〕

業務内容 証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など)の交付、印鑑登録申請、戸籍届の受け付け、マイナンバーカードの受け取り、マイナポイントの予約・申し込み
※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。

コンビニ交付

住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コード、マイナンバーの記載不可)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)はマイナンバーカードを使ってコンビニで取得できます(午前6時30分~午後11時)。窓口で取得するよりも50円安く取得できますので、ぜひご利用ください。

6月1日現在の人口と世帯数

人口 84,078人(前月比21人減)
男41,126人/女42,952人

世帯数 36,351世帯(同16世帯増)

新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ先

尾張旭市新型コロナコールセンター ☎55-0911

午前9時~午後5時(当分の間、土・日曜日、祝日も開設)



この広報誌は、植物油インキを使用しています。

個人情報について

広報おわりあさひの編集にあたり収集した個人情報はその他の目的で無断利用することはありません。